

ISSN 1883-1656



Центр Российских Исследований
RRC Working Paper Series No. 101

ロシアの高齢者介護に見るジェンダー

五十嵐徳子

July 2023

**RUSSIAN RESEARCH CENTER
THE INSTITUTE OF ECONOMIC RESEARCH
HITOTSUBASHI UNIVERSITY
Kunitachi, Tokyo, JAPAN**

はじめに

ロシアでは、少子化に比べて高齢化や高齢者介護に対する関心は低い。それはロシアの平均寿命が短いことも関係しているとも考えられる。また、公的な高齢者ケアシステムは存在しているが（ロシア人はシステムが存在していることもあまり知らない）、実際にシステムを使っている人が少ないため、人々は老いる事を怖がり、それを話題にすることさえもはばかられ雰囲気もある。しかしながら、ロシアでも確実に高齢化は進行しており、2021年度の高齢化率は約16%で日本（30%）²と比べると低いですが、2050年には約25%になると予想されている³。今後ロシアでも高齢化の問題、高齢者ケアは焦眉の問題となっていくであろう。

1995年以降、高齢者介護に関する法律は整備され始めた。しかし、財源の問題から実際にケアを受けることができる高齢者は、「ひとり暮らしの高齢者」に限定されている。また、ロシアでは高齢者のケアは家族の役割であるという考えが強く、外部の手を借りるケアを否定的に見ており、家族介護を重視する傾向が強い。そして他の無償ケア労働同様、高齢者介護の主な担い手は女性である。

家族介護を重視する背景には、ロシアの法律も関係あるのではないかと考える。家族法典や憲法で両親を扶養する義務が謳われており、法律が一般に周知されているかどうかは別にしても、年老いた両親の面倒を子どもが見るべきであるという意識がロシア社会にはある。

本稿ではまずソビエト時代のケアについて外観し、次に現在の高齢者介護の実態について現地調査の結果から明らかにする。そして高齢者ケアがジェンダーとどのように関係しているのかについて検討する。具体的には、介護をしている（していた）家族、介護に参入しているNPOなどへのインタビュー調査結果を使用する。また、現地調査を行う中で、高齢者介護の問題は移民問題と密接に関連していることが明らかとなった。実際、高齢者、病人、寝たきりの人の世話をしているのは、中央アジアやその他の旧ソ連諸国から来た女性たちが多く、彼女たちをロシア語で「сиделка（シジェルカ）」と呼ぶ。日本でいう家政婦あるいはヘルパーを「シジェルカ」と、買い物や掃除といった身の回りのケアを行う行政派遣の人を「сотрабoтник（ソツラボトニック）」とする⁴。旧ソ連諸国からのシジェルカ

¹ 本研究は天理大学特別研究助成（2021年10月1日-2022年8月31日）を受けた研究成果及びJSPS科研費JP19H01478、22K12555の成果の一部である。

² 世界銀行データ <https://data.worldbank.org/indicator/SP.POP.65UP.TO.ZS>

³ <https://tass.ru/ekonomika/6983054>

⁴ ロシアでは、ソツラボトニック（сотрабoтник は социальный работник の省略形、ソーシ

の問題は、欧米諸国で見られるグローバル・ケア・チェーンと同様の問題をはらんでおり、旧ソ連諸国のジェンダー状況にも変化をもたらしている。本稿ではこの点についても検討する。また、最後に2020年からの新型コロナウイルス下での高齢者ケアについても現地調査から見えた実情に若干触れる。

先行研究

ロシアの高齢者ケアに関する研究は少ない。Kay(2013)は、ロシアの農村部における国営住宅ケアサービスを調査し、文化人類学的研究手法を用いて、在宅ケアワーカーと被介護者である高齢者の関係におけるケア、仕事、親族間の相互作用を浮き彫りにしている。Orlova(2015)は、実証的な手法を用いて、ロシアではないが旧ソ連のリトアニアの高齢者施設で長期間暮らす高齢者の生活の質を分析した。彼女は、人生の大半を社会主義の下で過ごしたリトアニアの高齢者にとっては、経済的な幸福と社会的地位を維持することが特に重要であることを示した。Ткач(2015)は、ロシアの家族によって行われる高齢者介護の実践的、感情的、経済的な変化を実証的に検証し、特に病気や寝たきりの家族の介護が家族の他のメンバーに大きなプレッシャーを与えることを強調している。Григорьева(2015)は、サンクトペテルブルグの高齢者社会サービスの概要を紹介している。この論文では、高齢者ケアに関する欧米の経験に大きな注意が払われている。ロシアの高齢者ケアシステムの特殊性を欧米のシステムと比較し検討している。特に、高齢者介護における協力体制と問題解決におけるNGOの役割に注目している。

これらの研究は、ロシアの高齢者ケアに関する部分的な情報を提供しているが、ソ連邦解体後のロシアにおける高齢者ケア提供の全体的な変化を時系列的に明らかにするものではない。

介護と移民の問題は、国際的な研究の関心事となっている。しかし、この研究の焦点は、北の先進国と南の発展途上国地域との間の移動であった。Hochschild A. R.は、グローバル・ケア・チェーンという理論を最初に提唱した人物である。この理論によると、貧しい国からの女性の移住者は家族を残して移住し、受入国でのケアの増加は出身国でのケアの減少を意味し、それが世界規模での社会的不平等の増加につながるとされている(Hochschild 2000)。

ケアにおける移民の重要性は、ロシアでも認識されているようである。しかし、ロシアとポストソビエト諸国の介護移動はこれまで未開拓の分野であった。例外として、Caldwell, Melissa L. (2007)は、ロシアのソビエト時代とポストソビエト時代の特徴を分析し、その間に家族介護者の割合が減少し、外国人介護者の割合が増加したと報告している。ソビエ

ャルワーカー、日本ではケアヘルパーあるいは単にヘルパー)やシジェルカ(сиделка、ヘルパー、家政婦)が訪問介護を行なっている。シジェルカは、公式的には医療行為もできることが望ましく看護師の資格を持った人を指すが、現実には資格などはほとんど関係がないく、1日中あるいは住込みの家政婦といった業務を担う。

ト連邦解体後、旧ソビエト共和国、特に中央アジアから多くの人々がロシアで働くようになった。中央アジア諸国と比較して、ロシアの経済力は強く、国の豊かさも際立っているからだとしている。

本稿では以上の先行研究を考慮して、ロシアの高齢者ケアの問題をロシアのジェンダー、そして旧ソ連地域のジェンダーとの関係から明らかにする。

2. データ収集

筆者は2009年からロシアの高齢者ケアに関して現地調査を行なっている。2009年3月～2023年3月、サンクトペテルブルグ、ウラジオストク、カザン、タジキスタン、ウズベキスタンで広範囲な調査データを集めている。このテーマに関する書籍や統計資料は乏しいため、研究者、専門家へのインタビュー調査を実施している。また実際に家族の高齢者介護を過去にしたことがある者、現在している者、介護をしている知り合いがいる者へのインタビュー調査も行っている。尚、個人のインタビューは匿名性を担保するため、氏名は仮名にしている。

ソ連時代の高齢者ケア

ソ連時代には、正式な高齢者ケアはほとんど存在していなかった。ソビエト国家は、社会保障に関する約100の法律を制定したにも関わらず、1936年のソ連憲法（第120条）には、高齢者に対する物質的な保証しか記載されていなかった。物質的保証以外の高齢者への配慮や社会サービスは、1977年のソ連憲法で規定されている。

ソビエト時代には、国家が資金を提供して家庭での高齢者ケアを行うことはほとんどなかった。高齢者が利用できる唯一の国からの支援は、年金と高齢者施設であった。ソ連の施設は、高齢者用と障害者用の2種類であった。それは、質的にも量的にも明らかに問題があったと言われている。例えば、旧ソ連では約1400万人の高齢者や障害者が年金を受給していたが、施設の数も1290で、そこでの入居者数は21万に過ぎない。慢性的な施設不足に陥っていたのである。また、施設の質についての包括的な調査も行われていなかった。例えば、浴室やトイレはお粗末なものであり、医療設備も合格点ギリギリといった状況であった⁵。このような質の面で問題のある施設が一般的なものであったのに対して、特権階級が利用できる特別な施設も存在していた⁶。

4. ロシアにおける高齢者ケア

ソ連時代には整備されていなかった公的な高齢者ケアシステムが構築されたのは、1995年になってからである。1995年8月に「ロシア連邦における高齢者と障害者のための社会的

⁵ Madison (1968:192)

⁶ ソ連時代の高齢者施設に関しては、五十嵐(2016:17-18)を参照のこと。

サービス」に関する連邦法が採択され⁷、同年12月に「ロシア連邦における社会的サービスの諸基礎に関する」連邦法が採択された⁸。8月の法律が12月の一般的な社会サービスを規定している連邦法により、補強・補完されていく。その後何度も修正がなされ、1995年の2つの法律を一本化する「社会的サービスの諸基礎に関する連邦法」が2013年12月28日に採択され、2015年1月1日に施行された（以後「No.442連邦法」）⁹。

連邦法に基づいてサービスが施されているが、2004年に運用は連邦構成主体の基準で行うことになり¹⁰、サービス内容や運用は連邦構成主体ごとに異なっている。ロシアの社会ケアの主な財源は、連邦、連邦構成主体、地方自治体の予算であり、保険制度はとっていない。したがって公的なケアを受けることのできる高齢者は限定されている。

No.442連邦法が施行された2015年1月以降は、本人がケアを必要であると感じれば、行政に申請することは可能であるが、認定されるか否かは状況による。No.442連邦法以前は国営の施設のみが住民の介護を行ってきたが、No.442連邦法以降はNPOや民間も参入することができるようになった。

ロシアでは、高齢者介護の制度は存在するが、実際には家族が行っている事が多い。それは財源の問題のみならず、「介護は家族がするものである」ということが前提となっているからである。このことはロシアの法律とも無関係ではない。家族法典87条「親を扶養する青年の子の義務」、憲法38条3項「18歳以上の労働可能な子どもは労働ができない両親の扶養義務」が法制化されており、法律が一般に周知されているかどうかは別にしても、年老いた両親の面倒を子どもが見るべきであるという意識がロシア社会にはあり、本稿のインタビューの中にもその意識は垣間見られる。

5. 高齢者ケアの現状について

5.1 ペテルブルグで高齢者介護を牽引するNPOに聞く問題点

ペテルブルグユダヤ人慈善センター『アブラハムの恵み（ヘセッド）』（以後センターとする）は、ペテルブルグで2015年の法律適用後に在宅ケアを提供する施設になった初のNPOである。このNPOの活動は、ユダヤ人の在宅高齢者介護の慈善活動を中心にペテルブルグ市の戦争ベテランやレーニングラード封鎖市民への在宅介護を担ってきた。その活動内容が市に認められ、2015年の法改正で国営以外に民間も在宅ケアに参入できるようになった時にいち早く承認された¹¹。2015年のNo.442連邦法以降のセンターの業務拡大の過程で明らかになったケアの問題について見る。

センターによると、サンクトペテルブルグ市は介護の需要と供給を理解していないのだそ

⁷Федеральный закон от 2 августа 1995 г. N 122-ФЗ.

⁸Федеральный закон от 10 декабря 1995 г. N 195-ФЗ

⁹Федеральный закон Российской Федерации от 28 декабря 2013 г. N 442-ФЗ

¹⁰Федеральный закон от 22 августа 2004 г. N 122-ФЗ

¹¹ このNPOの活動については五十嵐（2016a）に詳しい。

うだ。まず、どのくらいの規模の人が介護を必要としているのかについて調査もなく把握できていない。また、介護と一括りにしても、高齢者の代わりに買い物などを行う簡単なものから、寝たきりの高齢者への介護まであるが、どのような介護が必要とされているのかについても市当局は理解していないという。つまり高齢者の望んでいる介護と行政が提供する介護には大きなギャップが見られる。また、必要な人全員に必要な内容の介護を行えば、現在の予算では全く足りないことも事実である。しかし市はその現状を理解していないため、以前と同じように国のソツラボトニックを派遣している。ソツラボトニックは週 2 回程度高齢者を訪問し、買い物、掃除、片付けなどの日本で言えば家事援助サービスを行っている。在宅での介護が難しい人には国の高齢者施設が存在しており、このような高齢者には入居という選択肢があるために需要と供給にミスマッチが生じているとは市は考えていなかった。しかし、2015 年施行の№442 連邦法により、問題が顕在化した。センターのような NPO が牽引して高齢者介護をすすめているのは、ペテルブルグだけあり、その他の地方都市は新しい法律施行後も相変わらず以前と同じような状況にある。つまり、週に 2 回程度のソツラボトニックの派遣のみである。また、モスクワでは行政が上から介護改革を進めており、NPO はそれに従って業務を行なっているのだそう。一方、地方都市では、ペテルブルグで認識され始めたミスマッチにさえまだ気づいていないという状況である。したがって新しい法律が施行されてもそれ以前と同じようなことが行われており、週に 2 回程度の買い物や掃除などのサービスが提供されているに過ぎない。これまでと同様に高齢者介護は家族の問題として扱われている。センター長は「2015 年の法律以降、高齢者介護をめぐる状況は改善している」と言うが、それでも多くの場合は高齢者介護を家族が担っている。そして家事、育児と同様に介護においても女性が行うことが圧倒的に多い。

5.2 高齢者ケアの実態

ロシアでは両親あるいは身近な近親者に介護が必要となった時、実際にどのように対応しているのだろうか。経済的に余裕があれば、民間施設への入所や民間のシジェルカを雇うということが考えられる。これまで集めたインタビューからは、高齢者に家族がいる場合は、①家族介護のみ、②家族介護が基本で国のソツラボトニック、あるいは国や民間のシジェルカを雇用といった二つのパターンがよく見られる。②のシジェルカを雇用する割合は家族の中で介護に当たることができる人数と経済的要因によって変わってくる。①、②について幾つかのインタビューを見る。

家族介護のみ

50 才代半ばのナジェージダ¹²

ナジェージダとその母は父を 10 年近く自宅で介護をしていた。亡くなる前の 3 年間は寝たきりだった。彼女は、シジェルカはもちろんのことソツラボトニックの制度を利用していなかった。なぜならば、ソツラボトニックに来てもらっていることが近所の人たちに知れると、親の面倒を他人任せにしていると言われるのが嫌だったからである。シジェルカを雇うようなお金もなく、結局自分たちの力で介護する以外方法はなかったという。

彼女とのインタビューで介護の負担の大きさが十分伝わってきた。介護施設への入所

も考えたが、数が少ないのはもちろんのこと、その待遇の悪さを考えると父を入れる

ことができなかった言う。また親の面倒を家族が見ないといけないという社会の中の

規範を意識している様子がうかがわれる。

60 歳代ニーナの場合¹³

ニーナは 87 歳の叔母の介護を自分、娘、孫娘の 3 人で行っている。叔母を引き取った理由は、叔母の面倒をみる人が誰もいなかったからだそう。叔母の介護をしてもう 3 年になる。叔母には脳に障害があり時々混乱することがあるそう。叔母は自分で食事ができないので 1 日 3 回食べさせなければならない。朝と夜は彼女と娘の担当で、お昼は孫娘の担当である。シャワーはニーナが担当している。家族介護は大変だが、お金がかかるのでソツラボトニックもシジェルカにも来てもらっていない。

②家族介護が基本で国のソツラボトニックあるいは国や民間のシジェルカを雇用

タチアナ (58 才) の場合¹⁴

タチアナの母は 82 才で一人暮らし。タチアナは何度も母に同居を勧めるが、母は住み慣れた地域をはなれたくないと言って聞かない。彼女には喘息の持病があり、入院することもある。現在は、週に 2 回、ソツラボトニックが食料の調達、薬の購入をしてくれる。国のソツラボトニックに来てもらえる高齢者は寝たきりではなく、ソツラボトニックに預けたお金の清算などでもできる認知症などの症状のない人に限られているそう。

¹² 2009 年 8 月 20 日

¹³ 2018 年 9 月 11 日

¹⁴ 2009 年 8 月 19 日

実際に高齢者ケアをしている人に初めてインタビューを行ったのが2009年のタチアナだった。この研究を始めたときには、ソツラボトニックとシジェルカの違いを理解していなかった。ソツラボトニックが日本で言うヘルパーであり、その仕事内容は日本のヘルパーのように身体介護も家事の手伝いなども含まれていると思っていた。タチアナの母は日本で言えば要支援である。

イーラの叔母の場合¹⁵

イーラの叔母は85歳でひとり暮らしをしている。叔母には61歳の娘がいるが、画家で学校で美術を教えているため多忙であり、母の介護をすることができない。叔母が1年前に足を骨折して入院したことを契機に公的なソツラボトニックに週2回来てもらった。現在は公的なソツラボトニック以外に週5日間の泊り込みのシジェルカも雇っているようだ。土日は娘が介護をしている。週に5日間の泊まりのシジェルカは高額なものと足の調子が良くなってきているのでシジェルカは不用になるかもしれないという。

この高齢者はかなり恵まれている。普通週に2回のソツラボトニックの訪問だけで、そのほかは家族で介護をすることが多い。イーラの話では、家族でみるのはとても大変なので公的なシジェルカのシステムができればいいが、現在のロシアでは週2回のソツラボトニックの訪問のみであり、個人的にシジェルカを雇うとお金がかかるため、仕方なく家族が介護しているのが現状である。

母と祖母の介護をした30歳代ビーカ¹⁶

ビーカは母の介護を数ヶ月、その後祖母の介護を数年した。母の介護期間は短かったのでそれほど負担ではなかったが、祖母は長期間の介護を必要としたので、仕事をしながらの介護は非常に大変だったようだ。公的なソツラボトニックのシステムを利用しようとしたが手続きが煩雑なので、結局個人的にシジェルカを雇って自宅介護をしていた。しかしシジェルカを雇用するのは経済的に厳しく、自宅介護が困難なので結局民間の施設への入居を選択した。施設ではタジク人のシジェルカが働いていてロシア語もうまく、几帳面でいい人だったと言う。彼女は自宅介護と施設での介護を経験したが、介護は家族より介護の専門家がする方が良いと実感している。

ビーカのインタビューからは家族介護の困難さがよく分かる。また、シジェルカが家族の介護に果たす役割が語られている。また施設で働いているシジェルカがタジク人女性であり、介護の現場には多くの旧ソ連の女性たちの存在が見られる。

¹⁵ 2009年8月20日

¹⁶ 2017年8月22日

85歳の母の介護をしている52歳公務員女性サーシャ¹⁷

サーシャは母の具合が悪くなり4年前に同居して介護をしている。同居前はソツラボトニックが週に2回訪問し、食事の支度、掃除をしていた。しかし、不十分なので個人的なついででシジェルカを雇っていた。彼女の母には認知症と精神病があり、そのことが原因でシジェルカが次々と変わったようだ。現在のシジェルカは3人目で、全員ウクライナ人女性だという。ロシア人のシジェルカは高いのでウクライナ人にきてもらっている。彼女には娘と4歳の孫娘がいて、孫にも会ったり、孫の世話もしたいが、仕事と母の介護でその時間はなく、いつも疲れているという。一日シジェルカを頼んで休みたいと思うが、母が嫌がるのでできないという。ロシアの憲法では親の面倒は子どもがみることになっているので老人ホームに入れることはできないとも言う。ヨーロッパでは親を老人ホームに入れることが当たり前のようになっているが、ロシアとヨーロッパではメンタリティが違うのだと説明する。母を施設に入るとは絶対にできない。そんなことをしたら母親は私たちに捨てられたと思うとからだと言う。

カザフスタンからカザンに移住した59歳公務員¹⁸

タタール人の彼女は、カザフスタンから両親の住むタタルスタンに移住してきた。母が脳卒中で倒れて入院した。彼女には兄弟が2人いるが、彼女が娘なので母の介護の負担の多くは彼女が負っていた。病状から病院に24時間体制で付き添わないといけないので、付き添いは交代で行っていた。家族だけでは大変なのでシジェルカも雇っていたそうである。母は4ヶ月後に亡くなり、その後父も病気になった。父が入院中はシジェルカを雇っていたが、退院した後の自宅介護は家族で行った。仕事をしながらの介護だったので大変だったと回想する。ただ、母が4ヶ月、父が2ヶ月だったのでなんとか自分たちで介護はできた言う。介護を主に担うのは娘であるということがこのインタビューからわかる。

5.3 シジェルカに聞く

現在ロシアでの介護現場でシジェルカと呼ばれる家政婦の役割は重要である。シジェルカが必要な人達は言語や風習の異なる移民の人達を雇用しようと初めから考えているわけではなく、実際にシジェルカが必要となった時に、ロシア人のシジェルカを見つけることが難しいという問題に気がつく。それはロシア人のシジェルカの数が少ないという問題と同時にロシア人のシジェルカが移民のシジェルカに比べてお金がかかるからである。その結果ウクライナ人や中央アジアからのシジェルカを雇用することになるのである。実際にロシアの大都市で旧ソ連出身のシジェルカが増加している点に関しては、ユダヤ人センター長も指摘している。例えばセンターでもシジェルカの多くは中央アジア出身の女性である

¹⁷ 2016年3月16日

¹⁸ 2012年2月27日

が、ただしセンターではロシア国籍を有している女性に限っている。またこのことは筆者が調べたシジェルカ斡旋業者のデータベースからも明らかである¹⁹。個人的なついでで探すシジェルカの女性の場合はロシア国籍を要求されるわけではない。筆者のロシアでの中央アジアからのシジェルカとのインタビューや、またウズベキスタンやタジキスタンでのインタビューからも、学歴も専門も要求されないシジェルカの仕事は移民女性たちにとって魅力的あるとは言えないにしても、簡単に稼げる仕事となっているということが分かっている。以下は筆者が行なった旧ソ連出身の女性達とのインタビューである。

サジダの場合（59歳）²⁰

サジダはウズベキスタンのタシケント出身である。タシケントでロシア語を教えていたが、アメリカへ渡り仕事をしてきた。サジダには息子が3人いる。2011年に家族でペテルブルグ移り住み、住み込みで91歳の元軍人の家庭で住み込みシジェルカとして働き始めた。その元軍人のところで彼女は罵倒され、貶め、嫌がらせをされたという。彼女が盗みをはたらいたと決めつけバックの中まで調べられたそうだ。ウズベキスタン民族を罵られたという。また夜中でも寝かせてもらえず、セクハラまがいのようなこともされたが、お金が必要で辞めることはできなかった。

オイナの場合²¹

オイナは化粧品店に勤めている。高校卒業していない17歳の長女がサマルカンドからペテルブルグに来た。18歳になっていないので、ロシアで正式に仕事を見つけることは難しいが、何かできないかと探している。手っ取り早いのがシジェルカの職である。娘がロシアにいる間だけでもシジェルカとして働けないかと探している。オイナ自身は、朝9時から夕方4時まで仕事をしているので、娘の安全のためにできれば朝に高齢者のところに娘を連れて行き、夕方連れて帰ることのできるシジェルカの仕事を探している。

ラーヤの場合（30歳代）²²

タジク人のラーヤは、母がロシアでシジェルカをしていたので自分もシジェルカの仕事をするためにロシアに来た。現在は1日4時間シジェルカとして働いている。介護をしていた97歳の女性が亡くなったため、現在は一人だけを介護している。1日4時間で900ルーブル（インタビューレートで1611円）なので、毎日通っている。そのため住み込みのシジェルカの仕事を探している。もうすぐロシア国籍を取得できる見込みである。ロシア国

¹⁹ 五十嵐（2019：86）

²⁰ 2014年3月22日

²¹ 2014年8月14日

²² 2022年1月13日

籍を持っている方が報酬は高いためにロシア国籍をとれるように奔走してきたそうだ。ペテルブルグでは、ウズベク人女性やタジク人女性が献身的に介護をするために彼女たちの介護が高く評価されているそうだ。

サーシャの場合（41歳）²³

サーシャは2008年にタシケントからロシアに来た。その時にシジェルカの仕事を紹介され、今でもシジェルカとして働いている。派遣会社に登録したことはなく、あちこちから個人的に仕事を依頼されるのだそうだ。人伝に噂が広がり今では人気のシジェルカだと言う。現在は認知症の男性高齢者のところで夜から朝にかけて泊まりがけで働いている。男性がベッドから落ちたりしないように側について見守りをしている。その男性の介護以外にも昼から夕方にかけても何人かのところでシジェルカとして働いている。長年ペテルブルグでシジェルカをしている中で言えるのは、ロシア人のシジェルカは非常に少なく、ウズベク人女性やタジク人女性のシジェルカが多く、ウクライナ女性も見かけるそうだ。

サマルカンドの男性に聞くシジェルカ²⁴

シジェルカ自身へのインタビューではないが、サマルカンドに住む52歳の男性への聞き取り調査で彼の知り合いの女性達について聞いた。彼は2012年から10年間近くペテルブルグでバスの運転手をしていた。その時に多くのウズベキスタンからの女性がシジェルカとして働いていたという。彼によると、ロシア語を話せるとシジェルカとして月に住み込みで1000ドルくらいはもらえるが、話せないとその半分くらいになるそうである。シジェルカになるには学歴もいらないので、ロシアでシジェルカをしたいウズベキスタンからの女性は多くいるという。また、住み込みで働けるシジェルカは非常に良い職業だという。シジェルカの仕事は経済的にウズベキスタンの人たちの助けになるが、女性が出稼ぎに出て残された子どもや両親の面倒は誰が行うのかと聞くと、残っている家族がするので問題ないという。地方都市に比べてタシケントは経済的にも恵まれているが、地方都市からは現在でもロシアへ出稼ぎに行く人が後を立たない。その中には女性も多くおり、シジェルカの仕事につく人がいるのだと言う。

移民の女性で自らがシジェルカをしている（した経験がある）、あるいは知人にシジェルカをしている人がいる人に対して数多くのインタビューをしたが、そこからわかるのは、経済的な格差により、ロシアで就ける仕事であればシジェルカもその選択肢になっており、学歴も専門もいない「女性である」ということで就くことができるシジェルカは手っ取り早い仕事となっているということである。住み込みのシジェルカとして働きたいという

²³ 2022年1月19日

²⁴ 2023年2月20日

女性が多いのは住む場所を探す必要がないという事情と関係している。また、シジェルカを必要とするロシア人から見ると、ロシア人のシジェルカに比べて安価な移民女性の雇用は現実的であり、ロシア人、移民女性の両者の希望が合致している。もちろんサジダのようにハラスメントを受けるという問題や、住み込みのシジェルカが家族も一緒に高齢者の家に連れてきてアパートを乗っ取るといったようなトラブルが起こっていることも事実であるが、そのような課題については別稿に譲りたい。

コロナ下における高齢者ケア（補足として）

コロナ下では日本においても病院や介護施設においては特別な対策がとられ、スタッフをはじめ入居者にも肉体的負担のみならず精神的負担も大きいことはよく知られている。それではロシアでは介護現場でどのような対策がとられたのであろうか。その一端をユダヤ人慈善センター長に聞いた²⁵。

コロナ下のロシアの高齢者介護を垣間見る

ユダヤ人慈善センターは高齢者施設をレーニングラード州に有しているほか、ペテルブルグ市内で訪問介護を行ってきた。そして更にデイケアセンターを開設したところでコロナに見舞われた。2020年2月にデイケアセンターを開所したが、3月に閉所せざるを得なくなった。デイケアセンターの業務を全てオンラインに移行し、利用者と利用者の家族にもどのようにすればオンラインでセンターと連絡がとれ、様々な行事に参加ができるのかを指導した。急なことではあったが、ボランティアをはじめとした様々な協力者のおかげで急ピッチにシステムが構築された。高齢者施設においてはとにかくクラスターを出さないように神経を使ったという。クラスターが起らないようにセンター長は高齢者施設の閉鎖を考えたが、入居している高齢者が180人もいるために何としても存続させなければならぬと気を取り直しという。2020年春にはロシアの各都市がロックダウンとなったために、施設への訪問も禁止された。施設のスタッフは家に戻ることができたが、高齢者は親戚に会うことができなくなり、高齢者も親戚も打撃を受けた。ただ、施設にいる高齢者はひとりではなく、多くのスタッフがいるために不安も和らぎ、自宅にいるより安心だったと思うとセンター長は言う。また、家に戻ることができるスタッフも仕事の前の週は自宅待機が義務づけられていた。もし感染者が出ると即入院、それが功を奏したのかクラスターは1回だけだった。また、2020年末からスプートニックVのワクチン接種が始まり、センターの施設は1番にワクチン接種を開始したそうだ。ワクチンを打つかどうか迷っていた人も多くいたが、スプートニックの効果は高く、非常に良いワクチンだったと言う。施設でも亡くなった高齢者はいるが、それはコロナが原因なのか年齢によるものなかは分かっていない。

²⁵ 2022年8月22日

訪問介護も行なっており、訪問介護も休むことなく続けられた。マスク、手袋、検温を徹底しての介護であった。センターとして介護を必要としている人を置き去りにしておくことはできなかったと言う。ただ、上述したようにデイサービスなど可能なものはオンラインへと移行した。今となってはコロナへの対応も明らかであるが、当時は情報も少なく手探りで介護を続けたという。また、利用者からの質問や不安に応えるために電話を新たに6本開設し、職員とボランティアで対応した。更に利用者の家族にセンターが業務を続けていることを周知するために所長自身がフェイスブックでセンターの情報を発信し続けた。それまではフェイスブックを利用していなかったが、パンデミック下で使い始め、毎週情報を更新した。その情報発信は今でも続けている。もちろん現在はコロナのことではなくセンターの活動についてである。ロックダウンになった時に、「親愛なる利用者の皆さん、ヘセッドは4月8日のパスハが終わるまでロックダウンのため一時的に閉所します」という大きなポスターを作製し、貼った。ロックダウンは長く続かないと思っていたが、その後3年経つがまたいつロックダウンになるかもしれないと思いそのポスターを貼り続けていたが、3年になりもう過去の記念品として残しておこうとスタッフと話しているという。施設ではコロナはもう過去のこととなっている。

おわりに

現在のロシアでは高齢者介護システムは地域差が非常に大きく、ペテルブルグやモスクワなどではシステムが徐々に整備されつつある。筆者の主な調査地であるペテルブルグでは、ペテルブルグ市とNPOなどが中心となり進めていることが明らかとなった。しかし、その情報は一般にはあまり周知されておらず結局家族介護が中心という状況は変わっていない。また、その家族介護の助けとなっているのが、公的なソツラボトニックである。彼女らは週に数回寝たきりではない高齢者を訪問して買い物や、家事を行っている。更に寝たきりの高齢者などへの介護は民間から派遣されるあるいは個人的なついでで雇用するシジェルカの存在が非常に重要である。シジェルカは日本のヘルパーあるいは家政婦のような存在であり、住み込みも一般的である。しかし、シジェルカの雇用は高価であるため誰でもが必要なだけ気軽に利用できるとは言い難い。シジェルカの中には旧ソ連からの女性が多数いることが調査から明らかになっている。家族もシジェルカも高齢者介護の主な担い手は女性であり²⁶、ロシアでのグローバル・ケア・チェーンの存在が認められる。旧ソ連

²⁶ ロシアで介護職が女性の仕事であるということを裏付けるインタビューとして日本で介護の専門学校に通っているピクトル（仮名）のインタビューがある。彼は28歳で日本の介護の専門学校に通っており研修中である。介護の仕事をするために日本に行きたのではないが、現在は、介護福祉士の資格を取るために専門学校に通っている。彼によるとロシアで男性が介護福祉士として働くということは非常に稀であり、年寄りのオムツをかえるのは女性の仕事であり、偏見を持ってみられる。日本の専門学校には外国人をはじめ日本

のシジェルカの送り出し国からの女性たちは、家族を残して、受け入れ国（ロシア）でケアを行っている。その結果ロシアの女性は介護から解放され、仕事や趣味あるいは自分の子どもや孫のケアなどに時間を使うことができる。家庭内のジェンダー役割を外部の女性の雇用によって解決することができる。一方、ケアの担い手となった中央アジアの女性たちにも故郷に残した家族がいる（子どもたちと一緒に連れてくる場合もある）。残された家族のケアは誰が行なっているのでしょうか。姉妹であったり、祖母であったり、残された女性たちがそれを担っていることは容易に想像ができる²⁷。つまり、ロシアでの移民女性によるケアの増加は送り出し国でのケアの減少を意味し、それがケア分配の不平等を増幅している可能性がある。欧米において見られるグローバル・ケア・チェーンが旧ソ連圏内においても見られるのである。旧ソ連圏内におけるこの問題を筆者はキルギスの女性から指摘された。筆者が、タジキスタンとキルギスタンの国境にある村の大学で現地調査を行った時に、キルギス人の女性が、「今キルギスから女性もロシアへ出稼ぎに行っています。そしてロシアで高齢者の介護をしています。しかし、キルギスの村には自分たちの年老いた肉親が残されています。今後誰が年老いた肉親の介護をするのでしょうか。まさにこれが問題なのです」、という疑問が呈された²⁸。まさにグローバル・ケア・チェーンの存在を彼女が喝破していたのである。ロシア国内のジェンダーの問題が旧ソ連諸国とのジェンダーの問題とも非常に緊密に関係していることが明らかになった。今後さらなる調査・研究が必要である。

参考文献

- ・五十嵐徳子（1998）「ロシア人女性の労働と家庭に関する意識状況——サンクトペテルブルグでの調査を中心に」『ロシア東欧学会年報』第25号、ロシア東欧学会、pp.110-119.
- ・-----（2009）「旧ソ連の共和国で大量の専業主婦は誕生するのか」『比較経済研究』第46巻第1号、比較経済体制学会、pp.17-34.

人の男性も学んでおり、ロシア人にとっては非常に驚きだったという。今後介護の仕事につくかどうかはまだわからない。ロシアでは彼が学んだような介護を専門に教えるところはなく、この分野は進んでいない（2019年11月27日）。

²⁷ このことに関して2023年2月17-25日にウズベキスタンで聞き取り調査を行っており、ロシア女性が出稼ぎに行き、残された子どもや高齢者のケアは残った家族、特に女性が担っており、ウズベクでも裕福な人がシジェルカを利用することもあるが非常に稀である。それは経済的な理由からまた伝統的に家族介護をすることが一般的であるためである。

²⁸ 2014年3月11日

- ・ ----- (2010) 「人口問題から見たジェンダー」『ユーラシア研究』ユーラシア研究所、pp. 39-44.
- ・ ----- (2012) 「旧ソ連諸国のジェンダーの状況ーソ連時代からの遺産とその功罪ー」(共著)、『ユーラシア世界』東京大学出版会、pp.127-153
- ・ ----- (2015) 「ロシアの高齢者ケア事情をジェンダーからみるーペテルブルグにおけるケーススタディー」『現代社会と会計』第 9 号、関西大学大学院会計研究科、pp.158-173.
- ・ ----- (2016a) 「ロシアにおける高齢者ケアの現状ーペテルブルグー」『ロシア・ユーラシアの経済と社会』第 1007 号、pp.16-28.
- ・ ----- (2016b) 「ロシアと中央アジアにおける労働力移動とジェンダーの変容」法 『ドイツ統一から探るヨーロッパのゆくえ』律文化社 pp.158-173.
- ・ ----- (2019) 「ロシアの高齢者介護」仙石学編『新世界の社会福祉：第 5 巻 ロシア・東欧編』旬報社、pp.75-126.
- ・ 稲子恒夫、武井寛 (1998) 「ロシアの社会福祉」仲村優一/〔ほか〕編集『世界の社会福祉 2 ロシア・ポーランド』旬報社.

- ・ Caldwell, Melissa L. (2007) Elder care in the new Russia: The changing face of compassionate social security. *Focaal, Volume 2007, Number 50*, winter 2007, pp. 66-80(15).
- ・ Hochschild, A.R. (2000) 'Global Care Chains and Emotional Surplus Value', in Hutton, W. and Giddens, A. (eds) *On The Edge: Living with Global Capitalism*. London:Jonathan Cape.
- ・ Igarashi Noriko (2018) Elderly care in Russia and sidelka from Central Asia, *Gendering Postsocialism*, Edited by Yulia Gradskova, Ildikó Asztalos Morell, Routledge, pp. 37-53.
- ・ Madison B.Q. (1968) *Social Welfare in the Soviet Union*. Stanford, California:Standord University Press
- ・ Pfau-Effinger, Birgit (2005) Welfare State Policies and the Development of Care Arrangements, *European Societies*, 7 (2)、 pp. 321–347.
- ・ Rebecca Kay(2013) She's Like a Daughter to Me': Insights Into Care, Work and Kinship from Rural Russia, *Europe-Asia Studies*、 65(6), 1136-1153.
- ・ World Bank, World Development Indicators 2016

- Буянова М. О. (2011) Социальное обслуживание. Под ред. Гусова К. Право социального обеспечения России. 4-е изд. М. Проспект.
- Григорьева И.А (2015) Социальное обслуживание пожилых// Пожилые в Современной России Между занятостью, образованием и здоровьем / Григорьева И.А., Видясова Л.А., Дмитриева А.В., Сергеева О.В. – СПб. Алетейя, 2015.
- Конституция РФ
- Орлова У. Л. (2015) Параметры качества жизни пожилых людей, живущих в учреждениях интернатного типа, Социс. № 10
- Семейный кодекс РФ
- Ткач О.А. (2015) «Заботливый дом»: уход за пожилыми родственниками и проблемы совместного проживания, Социс. № 10
- Федеральный закон от 2 августа 1995 г. N 122-ФЗ "О социальном обслуживании граждан пожилого возраста и инвалидов"
- Федеральный закон от 10 декабря 1995 г. N 195-ФЗ "Об основах социального обслуживания населения в Российской Федерации"
- Федеральный закон от 22 августа 2004 г. N 122-ФЗ
- Федеральный закон Российской Федерации от 28 декабря 2013 г. N 442-ФЗ "Об основах социального обслуживания граждан в Российской Федерации"

<https://data.worldbank.org/indicator/SP.POP.65UP.TO.ZS> (2023 年 3 月 15 日接続)

<https://tass.ru/ekonomika/6983054> (2023 年 3 月 15 日接続)

五十嵐徳子(天理大学)